

香川高等専門学校		開講年度	令和02年度 (2020年度)		授業科目	法学
科目基礎情報						
科目番号	202003			科目区分	教養 / 選択	
授業形態	講義			単位の種別と単位数	学修単位: 2	
開設学科	創造工学専攻（機械電子工学コース） （2023年度以前入学者）			対象学年	専2	
開設期	前期			週時間数	2	
教科書/教材	自作プリント教材					
担当教員	田口 淳,肥塚 肇雄					
到達目標						
1. 加害者がどのような条件を充たしたら被害者に与えた損害を賠償する責任を負うのかを説明できる。						
2. 一般法と特別法の関係を説明できる。						
3. 民法の不法行為責任、自賠法の運行供用者責任及び製造物責任法のメーカーの責任について、それぞれの制度趣 旨、意義、要件および効果を説明できる。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	新技術と法に係る論点を論理的に十分に説明ができる		新技術と法に係る論点を論理的に相当な説明ができる		新技術と法に係る論点を論理的に説明できない	
評価項目2	新技術と法に係る民法上の論点を論理的に十分に説明ができる		新技術と法に係る民法上の論点を論理的に相当な説明ができる		新技術と法に係る民法上の論点を説明できない	
評価項目3	新技術と法に係る自賠法および製造物責任法等の論点を十分に説明ができる		新技術と法に係る自賠法および製造物責任法等の論点を相当な説明ができる		新技術と法に係る自賠法および製造物責任法等の論点を説明できない	
学科の到達目標項目との関係						
学習教育目標 A-1						
教育方法等						
概要	より高性能のAI（人工知能）、自動運転車およびロボットが開発され「データ駆動型社会」（Society5.0）が進展していく過程において、新技術を原因とする事故が生じた場合、損害の賠償責任を誰が負うのかについて、近代法の原則から考察し、自動運転車事故を例にして検討することにより、基礎知識だけでなく、法的思考能力（リーガルマインド）を養う。					
授業の進め方・方法	各授業テーマにそって、原理原則からどのような問題点があるかを解説し、法的推論を行い、法的思考能力を深める。毎回、レジュメ等を配布する予定である。					
注意点	成績評価は、①基礎確認試験（30点）と②前期末試験（70点）の合計点（100点満点）で行う。					
授業計画						
		週	授業内容		週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	【導入】ガイダンスー進展する「データ駆動型社会」（Society5.0）において、法学を学ぶ意義はどこにあるのか？ー		「データ駆動型社会」（Society5.0）における法的問題点の概要を説明できる	
		2週	【基礎1】ビッグデータとプライバシー権・個人情報保護法：監視社会で生活する意味とは？		監視社会・ビッグデータとプライバシー権・個人情報保護法の問題点を説明できる	
		3週	【基礎2】一般法（民法）と損害賠償責任：発生した損害について賠償責任を負うのはどのような場合か？		一般法（民法）上、発生した損害について賠償責任を負う要件を説明できる	
		4週	【基礎3】特別法（自賠法）と損害賠償責任：自賠法は一般法をどう修正しているか？		特別法である自賠法上の「運行供用者」責任を説明できる	
		5週	【基礎4】特別法（自賠法）と自賠責保険・任意自動車保険：被害者救済のため、保険がどのように活用されているか？		自賠法の自賠責保険契約や任意自動車保険契約の概要を説明できる	
		6週	【基礎5】特別法（製造物責任法）と損害賠償責任②：製造物責任法は一般法をどう修正しているか？		メーカーが製造物責任を負う要件を説明できる	
		7週	【基礎6】消費者保護と法規制：消費者保護はどのように発展してきたか？		消費者保護法の発展の歴史と消費者法の概要を説明できる	
		8週	☆基礎確認試験（20分：30点／100点）：解説（25分） 【応用0】新技術と法・総論（45分）		新技術と法律との間に乖離があることを指摘できる。	
	2ndQ	9週	【応用1】自動運転事故と自賠法①：自動運転事故に自賠法は適用されるか？		自動運転事故に適用する際の自賠法上の問題点を説明できる。	
		10週	【応用2】自動運転事故と自賠法②：サイバー攻撃により自動運転事故が発生した場合は？		サイバー攻撃を受けて自動運転事故が発生した場合の責任を説明できる	
		11週	【応用3】自動運転事故と自賠法③：メーカーは自動運転事故により損害賠償責任を負うのか？		自動運転事故が発生した場合その原因究明が困難であり、メーカーの製造物責任を追及することが困難であることを説明できる	
		12週	【応用4】テレマティクス保険とプライバシー権等：情報収集によりプライバシー等は守られるか？		テレマティクス保険の活用による情報収集とプライバシー権・個人情報保護法上の問題点を説明できる	
		13週	【応用5】ロボットと損害賠償責任：自動運転車事故と同じように法的問題を処理できるか？		ロボットの法的定義が困難であること、ロボット事故に対し責任追及が困難であることを説明できる	
		14週	【応用6】健康増進型保険と保険法・保険業法：保険が保険でなくなる？		リアルタイムでのリスク測定を行う健康増進型保険と保険法・保険業法による規制の問題点を説明できる	
		15週	【応用7】「データ駆動型社会」と法：法律はデータ駆動型社会においてどのような役割を担うか？		「データ駆動型社会」における法律の役割について説明できる	
		16週	前期末試験（70点／100点）			
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標						
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル 授業週

評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	30	0	0	0	0	0	30
専門的能力	70	0	0	0	0	0	70
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0